

2014年12月10日
在香港日本国総領事館

香港各地区での集会・抗議活動をめぐる動向について
(12月10日付)

香港で継続している道路占拠に関し、香港政府は9日に記者会見を行い、11日にアドミラルティ（金鐘）及びセントラル（中環）、続けてコースウェイベイ（銅鑼灣）において、障害物等を排除し、道路を開通させる旨の発表を行いました。

同発表において、政府は道路を占拠している抗議活動参加者らに対して、この作業の執行に際し無用の衝突を発生させることのないよう呼びかけていますが、今回の占拠との関連でこれまでに行われた政府による障害物等の排除の際には、抗議活動参加者と警官隊が衝突して逮捕者及び負傷者が発生してきています。

これらを御念頭に、皆様におかれましては、引き続き以下の点に御注意をお願いします。

- 1 テレビや新聞等を通じて関連の最新情報の入手に努める。
- 2 外出の際には、上述の地区に限らず、抗議活動や対立、さらに小競り合い等が発生している地点やその周辺、道路の封鎖やその排除が行われている地域には、近づかない。
- 3 万一不測の事態に遭遇した場合の連絡手段等を十分に備えておく。
- 4 集会や封鎖等による通行や交通機関の運行への影響に留意する。

(お問合わせ窓口)

○在香港日本国総領事館領事部
電話（代）：(852) 2522-1184